

広報 かわぐち 平成11年 No. 307 4月

別れ そして 旅立ち

3月8日川口中学校卒業式



マスコミ等により「地方分権」や「町村の合併」と言った論議が盛んになってまいりました。

私達は、今こそ重心を低くして地に足をつけ、まず自分達の身のまわりを静観する必要があります。そこで、さまざまな問題を抱えながら、真近に迫った二十一世紀に向けたまちづくりのための戦略会議を計画いたしました。

その中で、地域づくりを考えながらも、まちづくりをどうするか、まちづくりは地域づくりから、という私の信念にちとくものであります。

ここで言う地域とは、単一の集落(町内)あるいは複数の集落(町内を含む大字界まで)を指します。川口町を構成している各地域が生き生きとした地域社会を形成して初めて、まち全域が活性化してきます。

各々の地域は、いわば人間という生体

コラム

町長室から ⑫

川口町長 星野和久

近年、地域住民の連帯感が薄れ朝夕の挨拶が精一杯、といった状況が無いとは言えないように思います。他方、高齢者の割合が極めて高く、これから先どうなることかと憂慮される地域も出てまいりました。ここでは地域の再生をかけた地域づくりといっても過言ではないと思います。

「まちづくりは人づくりから」とよく言われます。私は、前段の「地域づくり」と相俟って車の両輪のようにまちづくりの二つ必要の課題であると考へております。

ぜひとも、町民のみならず、特段の理解と賛成を得たくお願い申し上げます。

近年、地域住民の連帯感が薄れ朝夕の挨拶が精一杯、といった状況が無いとは言えないように思います。他方、高齢者の割合が極めて高く、これから先どうなることかと憂慮される地域も出てまいりました。ここでは地域の再生をかけた地域づくりといっても過言ではないと思います。

の機器の一部にあたります。しかし、機器のように移植して取替える可能なものではありません。各地域が自力で活力を取り戻し、維持する以外にないのです。

人口の動き

| | | |
|-------------|-----------------|-------|
| 11. 3. 20現在 | * () 内は前回からの増減 | |
| 男 | 2,959人 | (-5) |
| 女 | 3,141人 | (-13) |
| 人口計 | 6,100人 | (-18) |
| 世帯数 | 1,569戸 | (-1) |

川口の山野草 ④

ナンバンギセル (ハマウツボ科)

道の辺の尾花がしたの思ひ草
今さらさら何をか思はむ

万葉集 巻10-1270

(道のほとりの尾花の下かけの思ひ草のように、思いつづけてこの上いま、なにを思うことがありましよう)の意

ナンバンギセルはススキやミユウガヤサ



トウキビなどの根によく寄生する一年生の寄生植物です。茎は赤褐色でごく短く、ほとんどが地上で、狭三角形の鱗片葉が数枚互生します。茎のように見える高さ十五〜二十cmの直立した花柄の先に淡紫色の花を横向きに咲かせ、花冠は長さ三〜五cmの筒状で先は浅く五裂した可愛い花です。

別名をオモイグサと言いますが、これは巻頭の万葉集の歌からきたもので、一説には、万葉集の「思ひ草」は「リンドウ」であるとも言われますが、ススキの根元に可愛い色で咲いている花を指したものに変わりはありません。

(写真・文 木沢 鈴木良治さん)

あとき

子どもたちが春休みに入ったある日、春うららかな日に心うかれ4月の表紙はどうしようかな? ちよっと町内を回ってこよう。だげと外で遊んでいる子どもがまったくない。「ねえ、外に出て遊ぼうよーこんなに空が青いのだ、こんなに春のにおいがするのだ。」なぜか寂しい気持ちになりました▼東風一春を感じさせる言葉です。春に東風から吹いてくる風のことを言いますが、東風が吹いて暖かくなると春の季節。4月29日は「みどりの日」。そして4月23日から29日まで「みどりの週間」。緑化推進は、地球環境を守るため必要なのは言うまでもなく、心豊かに暮らすためにも緑に親しむようになりたいものです▼4月は人であつたり、物であつたりいろいろなお出合いがあります。そしてもう一つ忘れてはならない「自分自身との出会い」時おり自分をふり返ってみること。大切にしたいです。

町民と共にあゆむ

21世紀のまちづくり 平成11年度施政方針 (要旨)

3月7日から19日まで平成11年川口町議会3月定例会が開催されました。初日に星野町長の所信表明が行われたので、その要旨を紹介いたします。

はじめに

私はこの一年間「開かれた町政」を念頭に「町民と同じ目線の高さで、明るくわかりやすい公平で公正な町づくりを行うこと」を政治と行政に携わる基本姿勢として取り組んで参りました。

つまり「行政組織の機構改革」をはじめ、役場庁舎内を「オープン化」にする改造を行ったり、町民の皆様からご意見をお聞きしながら取り組んできた「生涯学習事業」としての「生涯学習地区別懇談会」や「生涯学習フェスティバル」であり、また、私自身が皆様方の地域で直接お聞きした「地区懇談会」であります。

この一年間町民の皆様から寄せられた貴重なご意見を基に、新年度においても更に町民生活の向上を目指し、全力を注ぐ決意でございます。



行政運営

21世紀を目前に控え、社会経済情勢が大きく変化しつつある中で、地方分権の推進が実施の段階に入り、地方自治は新しい時代を迎えようとしています。

地方の役割がますます重要視され、町としてもその受け皿を整備すべく、限られた財源のなかで健全な行政運営の確立を目指し努力しているところであり、21世紀に向けた

課題に的確に対応し地域の特性を生かした町づくりを推進していく決意であります。

町づくりは、自ら考えて計画を立て、町民と行政が一体となって実施していかなければなりません。

そのためには、町民の声をよく聞き、話し合うことのできる仕組みと環境をつくり、「町民と共にあゆむ21世紀のまちづくり」を目指し、「町民総参加による、生活と文化を大切にするまちづくり」「町民の声がとどく、明るく住みよい公正なまちづくり」を進めることとあります。

「町民と同じ目線の高さで、明るくわかりやすいまちづくりを行うこと」とこれが私の政治と行政に対する基本姿勢であります。

それには誰もが発言でき、話し合うことにより誰もが納得でき、そして誰もが町政に参画できるまちづくりが必要であります。

町民が将来にわたり夢と希望の持てるまちを構築するため、町民の皆さんが自ら考えていただく「21世紀のまちづくり戦略会議」を組織し、町民憲章の検討や、町づくりにかか

るものなどを中心に、21世紀の初年度を目的に企画検討していただくうえであります。

また、庁内に行政改革推進本部を設置し、事務改善をはじめとする行政全般にわたる見直しをすることとしております。

農業の振興について

川口町の基幹産業は農業であり農業の振興を図ることが町の発展につながるものと考えております。我が国の農業は、ウルグアイ・ラウンド対策として、農業生産基盤の整備や農村生活環境整備を推進しながら担い手の確保・育成に取り組んでおりますが、耕作条件の悪い中山間地域においては、依然として担い手の減少や高齢化傾向への歯止めがかかっていない現状にあります。

国においては、農業農村の発展のため、平成10年度において「農業農村基本問題調査会」の答申を受け「農政改革大綱」を策定し、「新農業基本法」の制定に向けた取り組みが行われております。

その内容を見ますと、国内農業生産を基本にした食料の安定供給を掲げ、食糧自給率目標を設定し「米」については市場原理に合わせ生産現場の自主的判断を反映させることと

るとともに、大幅な町費助成を導入することとしております。

また、本年4月から「米」の「関税化」が予定されており、現行の「ミニマムアクセス(最低輸入量)」制度は継続するとしておりますが、国内の米政策に大転換を迫ることになると思います。

この政策は、良質米産地である本県、特に魚沼地方においてはさほど影響はないものと思われませんが、関税化は市場原理が強まり、業務・加工用米への影響が懸念され、これからは、これまで以上に良質米の生産に力を入れ、国際競争に耐え得る生産基盤の確立に力を入れる必要があります。

「新食糧法」の下で生産者の「作る自由、売る自由」が認められてはいますが、耕作条件の悪い中山間地農業のハンディは極めて大きく、「農村環境の整備」と「農業基盤の整備」を更に推進することが急務であり、今後も積極的に取り組んでまいります。

県営事業の「農免農道整備事業」につきましては、平成11年度に牛ヶ島側の道路改良工事と桑巻側の橋脚工事に着手することになっております。また、同じく県営事業の「担い手育成基盤整備事業」につきましては、牛ヶ島地区の3・8ヘクタール

のほ場整備が実施されることになっております。

また、和南津地区の「農村総合整備事業」や、西川口原田地区と相川地区の「基盤整備促進事業」を継続実施するとともに、農地利用集積を推進するため、県の事業のほか、町独自の助成制度を更に支援拡大する考えであります。

合わせて、「川口町農業構造政策推進会議」の一層の充実を図りながら、農業農村の将来に明るい展望と総合的な施策を確立するため「農村総合整備計画」を策定することとしております。

近年、都会人の地方へのイターン志向が高まっているなか、当町の嫁婿対策として、「まちづくりアドバタイザー招致事業」を実施し、都会の女性を対象に募集し、仕事の体験や各種事業やイベントを通し、地域の人との交流を図りながら町を理解してもらい、まちづくりについての意見交換や助言・提言を受けるとともに、町内の若者と都会の女性とのふれあいの場をつくり、積極的に交流を進めていく考えであります。

土木事業について

町の最大事業の「川口橋架換事業」につきましては、「地方特定道路整備事業」「道路改築事業」及び「国

道十七号越後川口交差点改良事業」として事業が進められており、国の「堤防築堤計画」と相まって、本事業は順調に進展を見えております。

また、「住宅用地造成事業」につきましては、川岸地内の用地買収がほぼ完了し、造成工事が順調に進展しており、平成11年度から分譲開始することとしております。

「街並み・まちづくり総合支援事業」につきましては、「区画道路」「遊歩道」「公園」の整備や、「法面緑化」などを行い、住宅用地造成事業と合わせて住環境整備を図っていく考えであります。

また、堤防を利用して「桜づつみ公園」として整備するため、その基



しております。

その中で発表された、当町の平成11年度の転作率は、水田面積の22パーセントで、新潟県全体の減反目標面積は、44・333ヘクタールと前年と変わらないものの、当町における配分面積は103・42ヘクタールと、前年より0・42ヘクタール少なくなっております。

これは平成10年度、農家の皆さんに生産調整に協力いただき、減反達成率が目標面積を上回る102・1パーセントとなったことによるものであり、心から感謝申し上げます。

町もこれまで独自に実施してまいりました「地域とも補償」を継続す



本計画策定の調査測量を行う計画であり、県道の計画道路と飯山線との間を「福祉保健医療施設用地」として整備していく考えであります。これら一連の「川口橋架換事業」の推進にあたりましては、特に地元関係者の積極的なご協力をお願いするものであります。

次に町道関係につきましては、主要道路のほとんどが整備済みですが、改良、舗装を13路線施工するほか、林道開設事業を行う考えであり、「東川口環状線(仮称)」工事の調査設計に入る予定となっております。

また、大雪対策事業の内、除雪業務につきましては、新たに津山地区を民間委託に移行し、除雪対策に万全を期すものであります。

このほか、消雪パイプ整備事業、流雪溝整備事業などの「凍雪害防止事業」や「克雪住宅建設」に対する経費の助成、資金の貸付を行い、雪に強い町づくりと住環境整備を行う考えであります。

また、県管理により予定されております「河川改修事業」及び「地すべり防止事業」「急傾斜地崩壊防止事業」についても、積極的に協力していく所存であります。

ともに、住民の方々の参加と協力によって、地域福祉活動の振興を図っていかねばならないと考えております。

当町の高齢化の状況は、高齢人口が1,448人で高齢化率23・6パーセントとなり、同時に寝たきり老人等の要介護老人も増加している現状にあります。

このため、高齢化社会に向け健康で安心して暮らせる町をつくるには、「保健」「医療」「福祉」が一体となり、互いに密接な連携をとりながら、それぞれが持つ計画、立案、整備を調整し、総合的な運営ができるシステムの確立が必要であります。

また、平成12年度には「公的介護保険法」が施行される事から、総合的な地域福祉政策の充実に対処する必要がまいります。

平成11年度は、その第一段階として川岸地区の「福祉保健医療施設用地」内に小千谷市及び北魚沼6町村の協力を得ながら、「特別養護老人ホーム」の建設に向け造成工事を行う考えであります。

「介護保険事業」につきましては、更に要介護者の実態把握と介護保険事業計画の作成、要介護認定及び介護サービス計画の作成を引き続き行うとともに、介護サービスの委託先

商工業の振興について

日本経済は、かつてない深刻な不況に見舞われ、消費者の購買意欲は著しく低下しております。

加えて消費ニーズの多様化、近郷への大型店の進出による購買力の町外流出などによって、商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、町としても「地方産業育成資金」の貸付や「商工組合中央金庫貸付金」「労働金庫預託金」「町商工協同組合貸付金」などの有効活用を引き続き進め、町商工会への助成を行うこととしております。

また、消費者ニーズへの対応と地元購買力の拡大を図るため、町と商工会及び農協との懇談会を実施し、商工業の発展と町の活性化について積極的に取り組む考えであります。

また、地元企業には、町の発展に大きく貢献されているところでありますが、更に企業の将来構想を見極めながら、企業懇談会を開催し、将来にむけての企業誘致と雇用の拡大に取り組む考えであります。

観光の振興について

「キャンパス川口」は新潟県のマイ・ライフ・リゾート新潟の重要拠点として位置づけられておりファミリースポーツゾーンとして大きな役割

割を果たしております。

施設設備は、開設以来年数が経過し、一部老朽化しており、多目的広場のバックネット修理や体育館の屋根の塗装を行うほか、ファミリーゴルフ場に「東屋」及び「避雷針」を設置し、安全と利用の拡大を図る考えであります。

また、施設全体の管理運営方法については、より合理的な運営方法を模索しながら利用の拡大を図っていきたいと考えております。

温泉につきましては、近郷にない良質な成分を含有しており、利用者がオープン以来1年5か月という速さで20万人を達成するなど、大勢の方からご利用いただいております。



支給事業」「精神障害者及び腎臓機能障害者医療費助成事業」「特定疾患及び精神障害者交通費助成事業」などの各種福祉制度を継続しながら「福祉のまち」づくり積極的に取り組み所存であります。

健康の増進について

健康で毎日を過ごすことは町民すべての願いです。豊かで活力ある高齢化社会とするには、乳幼児期から老年期に至るまで、誰もが長い人生を健康で過ごせるようにすることが基本であります。

このため、いつも「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、普段から健康づくりに関心を持つことが大切であります。

町は、これまで病気の「早期発見、早期治療」という観点から、各種検診に力を入れてきたところでありますが、新年度においても町民の健康を守るため、各種検診、健康相談、栄養指導等健康教育の充実強化に努めてまいります。

環境衛生について

今、環境問題は地球規模の問題として、大きくクローズアップされており、このため、川口町の環境を保護しつつ、将来の世代に継承していくた



今後も中山高原一体を誘客の資源として、また町の活性化の手段として更に整備拡大していく考えで、平成11年度に「中山間地域活性化総合対策事業」として「交流促進施設(仮称)」を建設し、美術展示や体験学習、更に講座などが可能な施設整備に取り組む考えであります。

このほか活性化事業として、「フォトコンテスト」の継続実施とともに、「冬まつり」を更に充実させ、観光の目玉として大きく取り上げてまいります。

また、「日本雪工学会」による「雪山シンポジウム」を誘致し、より快適な雪国の生活を創造するための研修の場を設定する予定となっております。

福祉の充実について

我が国は今、人口の急速な高齢化や少子化の進行により世帯構造が大きく変化しており、また超高齢化時代を迎え、要介護老人が増加しております。

こうしたなか、子供も、お年寄りも、体の不自由な方も、住民誰もが住み慣れた地域社会の中でともに明るく生きがいを持って暮らすという観点から、地域における福祉の増進を積極的に図っていくことが強く求められており、公的な施策の充実と

め、町民及び事業者の参加と行政の連携による「環境懇談会」を開催し、環境問題について討議していただき川口町の環境保全活動を積極的に推進していく考えであります。

また、町内一斉の「クリーン大作戦」も継続実施する考えですので、全戸こぞっての参加をお願いするものであります。

ごみ処理につきましては、小千谷地域広域事務組合の「不燃物最終処理場」及び「廃棄物再生利用施設」の稼働により「分別収集」が進み、ごみ資源の有効利用とごみの減量化が図られてきたところですが、来年度は、「廃プラスチック系減容化施設」を同敷地内に建設する計画と

なっております。

また、新たに「資源物集団回収奨励金」制度を創設し、小中学校の児童生徒による廃品回収を拡大し、ごみ資源の有効利用と環境保護の推進啓蒙普及を図ることとしておりますので、町民各位のご協力をお願いするものであります。

教育、文化体育の向上

○学校教育の拡充

次代を担う児童・生徒が健やかに心豊かな教育が受けられるためには、学校教育の環境整備を行うことが行政に課せられた大きな使命であります。

国は、2002年度までに学校教育のあり方を見直し、新しい次代を担う児童・生徒の心豊かな人間を育てようとする教育改革を進めております。

それには子供達に生きる力を育むことを目指し、特色ある教育活動を学校や家庭、地域と連携し展開することにより、個性豊かな教育の充実に努めることを重視した学校教育課程が必要であります。

当町におきましては、新年度も「いきいきスクールステップアップ運動推進事業」を継続実施し、それぞれの独自性を発揮し、子供達の学力の向上と情操教育に反映させることと



また、「いじめ」「不登校」「非行」を未然に防ぎ、子供達が明るく元気に育つための環境整備として、放課後の児童に適切な遊び場や生活の場を与え、児童の健全育成を図るため、町独自に「放課後児童健全育成事業」を新規に実施する考えであります。

また、「チャレンジ21教育推進事業」を導入し、総合学習を推進することにより心豊かな児童・生徒の「基礎的」「基本的」を重視した教育活動に取り組むこととしております。

また、各小学校へ計画的に冷房設備を整備するほか、川口小学校教室棟の「耐力度調査」を行うなど施設整備を積極的に実施し、教育環境の整備を図っていく考えであります。

また、「いじめ」「不登校」「非行」を未然に防ぎ、子供達が明るく元気に育つための環境整備として、放課後の児童に適切な遊び場や生活の場を与え、児童の健全育成を図るため、町独自に「放課後児童健全育成事業」を新規に実施する考えであります。

また、「チャレンジ21教育推進事業」を導入し、総合学習を推進することにより心豊かな児童・生徒の「基礎的」「基本的」を重視した教育活動に取り組むこととしております。

また、各小学校へ計画的に冷房設備を整備するほか、川口小学校教室棟の「耐力度調査」を行うなど施設整備を積極的に実施し、教育環境の整備を図っていく考えであります。



○生涯学習の推進について

生涯学習につきましては、町民の皆さんが川口町で生きることの「喜びと誇り」を感じ取れるような生涯学習の町にしたいと、町民の皆様とともに考えながら推進しております。

生涯学習を推進するための行政の役割は、町民の生涯にわたる学習活動を支援するために必要な諸条件を整備することであり、

新年度は、「川口町生涯学習推進協議会」を更に活発化し、生涯学習の推進があくまでも町民自身のものであり、生涯学習の主体は町民であり、生涯学習の主役が町民自身であることの意義を皆様に理解していただくべく努めてまいります。

療費の増加を抑制し、健全財政を堅持していく考えであります。

老人保健特別会計

老人保健事業につきましては、予想をはるかに上回る高齢化の進行と医療技術の向上等にもない、医療費が年々増大していることから、財政的に非常に厳しい現状にありますので、医療費の適正化と高齢者の健康保持増進を図り、老人保健法による各種保健事業を活用し、予防活動を積極的にを行い適正な運営に努める考えであります。

簡易水道特別会計

簡易水道事業は、西倉簡易水道の「取水井建設工事」とその関連工事を行うほか、川岸地内の住宅用地及び岩出原地内の工場団地造成事業に伴う水道管布設工事、下水道事業に伴う配水管の布設替えを行うこととしております。

下水道事業特別会計

下水道事業は、平成10年度に中山、野田、武道窪地区及び相川地区の一部が完了し、普及率でおよそ80パーセントが整備済みとなりました。

平成11年度は、相川地区を主体に、和南津地区の一部にも管渠布設工事を行うほか、計画区域外の地域に「合

だき積極的に推進していく計画であります。

それには、今策定している「川口町生涯学習推進プラン」により、従来の行政指導型の学習プログラムから、企画運営まですべて町民参画の「かわぐち町総合大学（仮称）」を開設し、生涯学習の推進を図る考えであります。

21世紀に向けて誰もが自由に楽しく学ぶ機会を選択できる生涯学習社会をつくりあげること、町や地域が更に活性化し、町民が真に誇れるまちづくりに努めていく所存であります。

○男女共同参画社会づくり

我が国は今、21世紀の新しい社会づくりを目指した取り組みが求められております。

日本国憲法に個人の尊重、男女平等の理念がうたわれ、男女平等に向けた法的取り組みがなされておりますが、現実の社会では、人々の意識の中に形成されてきた因習的役割分担意識による男女の社会的性差は、様々な解決すべき多くの課題が残されております。

真に豊かで活力のある地域社会を実現するためには、男女が共にその能力を発揮し合い、発展していく男女共同参画社会の形成が不可欠であります。

併浄化槽整備事業」を推進して行く計画であります。

ガス事業特別会計

ガス事業は、川岸地内の住宅団地用地造成事業や岩出原地内の工場団地用地造成事業にともなう供給管新設工事、下水道事業にともなうガスパ管の布設替え等を行うほか、消費機器調査及び内管漏洩検査を行い安定供給及び保安対策に努めるとともに、経費の節減と効率化を図りガス事業の健全経営に努める所存であります。

おわりに

以上、施政に対する所信の一端と事業の概要につきまして申し上げました。

川口町の未来を展望し、発展を揺るぎないものにするために、常に新しい課題に取り組む、町民総参加による町民のためのまちづくりを実践していかなければなりません。

「お年寄りが安心して暮らせ、若者が夢と希望を持てるまちづくり」そして、「誰もが誇りを持って暮らせる個性豊かな郷土」の建設に向け邁進する所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。所信表明を終わります。

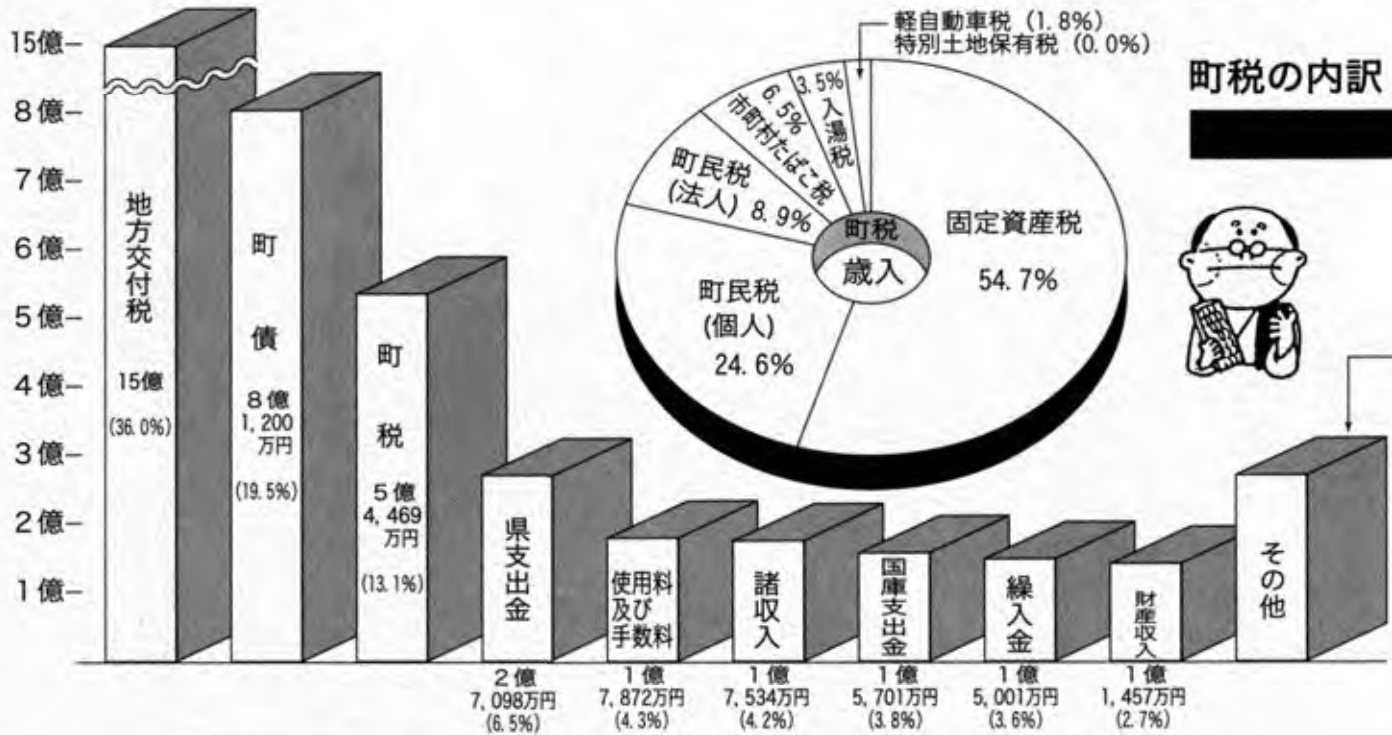
21世紀のまち

平成11年度一般会計予算

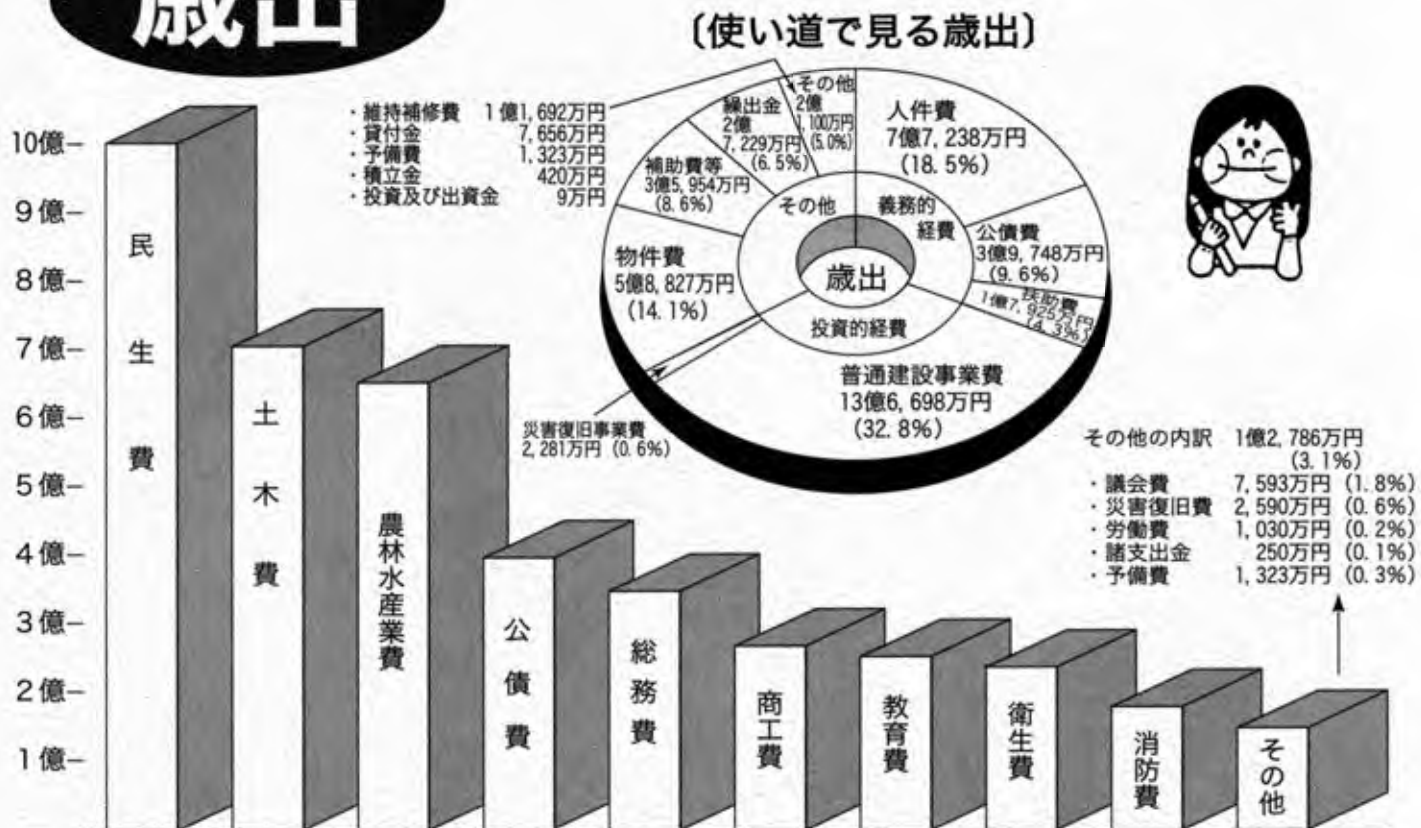
41億7,000万円

(前年度対比 21.3%増)

歳入



歳出



づくりのために

平成11年度の予算が3月定例会で議決され一般会計予算41億7,000万円と五つの特別会計予算が決まりました。
 厳しい財政事情の中ですが、限られた財源を21世紀の町づくりに向けて重点的、効率的な配分に努めました。
 予算のあらましをお知らせします。

特別会計予算

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 特別土地保有税 7万円 | 町民税(個人) 1億3,401万円 |
| 入湯税 1,924万円 | 町民税(法人) 4,851万円 |
| 固定資産税 2億9,807万円 | 軽自動車税 958万円 |
| 市町村たばこ税 3,521万円 | その他の内訳 2億6,668万円 (6.3%) |

その他の内訳 2億6,668万円 (6.3%)

- 分担金及び負担金 7,487万円 (1.8%)
- 繰越金 5,500万円 (1.3%)
- 地方消費税交付金 5,100万円 (1.2%)
- 地方譲与税 4,305万円 (1.0%)
- 自動車取得税交付金 2,350万円 (0.6%)
- 地方特例交付金 1,250万円 (0.3%)
- 利子割交付金 475万円 (0.1%)
- 交通安全対策特別交付金 200万円 (0.0%)
- 寄附金 1万円 (0.0%)

平成11年度特別会計の内訳

- 国民健康保険事業 3億2,000万円 (7.0%)
- 老人保健事業 7億4,400万円 (5.2%)
- 簡易水道事業 6億1,600万円 (86.7%)
- 下水道事業 6億4,900万円 (-12.1%)
- ガス事業 1億6,100万円 (0.6%) (収益的収支)
- 1億2,300万円 (16.0%) (資本的収支)

() は対前年比

用語一口メモ

歳入
町税
 皆さんから直接または間接的に納めていただく税金です。町税の中には、町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・入湯税・特別土地保有税が含まれ、大切な財源となっています。

国庫支出金・県支出金
 本来国がやらなければならない仕事を町に委託する場合や公共事業、義務教育、保育所の費用など一定の基準により交付されるものです。県支出金も同様のものです。

町債
 大きな事業を行うとき財源の不足を補うために町が借るお金です。毎年、利子をつけて返さなければなりません。

繰入金
 一般会計が不足になったときに、積立金から一般会計に入れるお金です。

諸収入
 他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。税の延滞金、預金利子、雑収入などが含まれます。

歳出
普通建設事業費
 災害復旧事業以外の建設等に対する投資的な経費をいいます。

人件費
 報酬、職員給与、手当、共済費等の勤務に対する経費をいいます。

公債費
 町が発行した町債の元金及び利子の支払いに要する経費をいいます。

扶助費
 老人ホーム、保育園、障害者等に措置される経費で社会保障制度の一端として支出されるものです。

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 土木費 7億1,366万円 (16.8%) | 総務費 3億5,041万円 (8.4%) |
| 教育費 2億5,823万円 (6.2%) | 民生費 9億9,009万円 (23.7%) |
| 消防費 1億7,767万円 (4.3%) | 衛生費 2億4,341万円 (5.8%) |
| 公債費 3億9,748万円 (9.5%) | 農林水産業費 6億5,373万円 (15.7%) |
| その他 1億2,786万円 (3.1%) | 商工費 2億6,976万円 (6.5%) |

補助費等 補助金、負担金、保険料等の経費をいいます。

維持補修費 主に施設、備品等の修繕のための経費をいいます。

繰入金 主に一般会計と特別会計相互間において、繰り出される経費をいいます。

新しい都市空間の整備 川口都市計画用途地域・地区計画決定!

より良いまちづくり目指し、住宅、店舗、工場など競合しないよう土地利用を秩序立て、暮らしやすい都市空間を整備していくため、用途地域及び地区計画の策定を広報や説明会などにより皆さんに理解を得ながら進めてきました。

このたび、この2つの都市計画が町の審議会を経て、今年2月19日の新潟県都市計画地方審議会において承認を受け平成11年4月1日に施行されました。

(用途地域)

■土地の区域

大字川口の一部(字坂ノ下、北ノ浦の各全部及び字五郎谷、東浦、谷内、清水田、大島、前島、荒田の各一部) 大字西川口の一部(字川岸、新敷、荒屋、中新田の各一部)

■概要

用途地域は、住居、商業、工業など市街地の土地利用を定めるもので、建物の用途制限のほか、容積率や建ぺい率などさまざまなルールが定められます。地域内において、建築物を建築する場合は、事前に許可(確認申請書)を受けなければなりません。

(地区計画)

■名称

川岸地区地区計画

■土地の区域

大字西川口の一部(字川岸、新敷、荒屋、中新田の各一部)

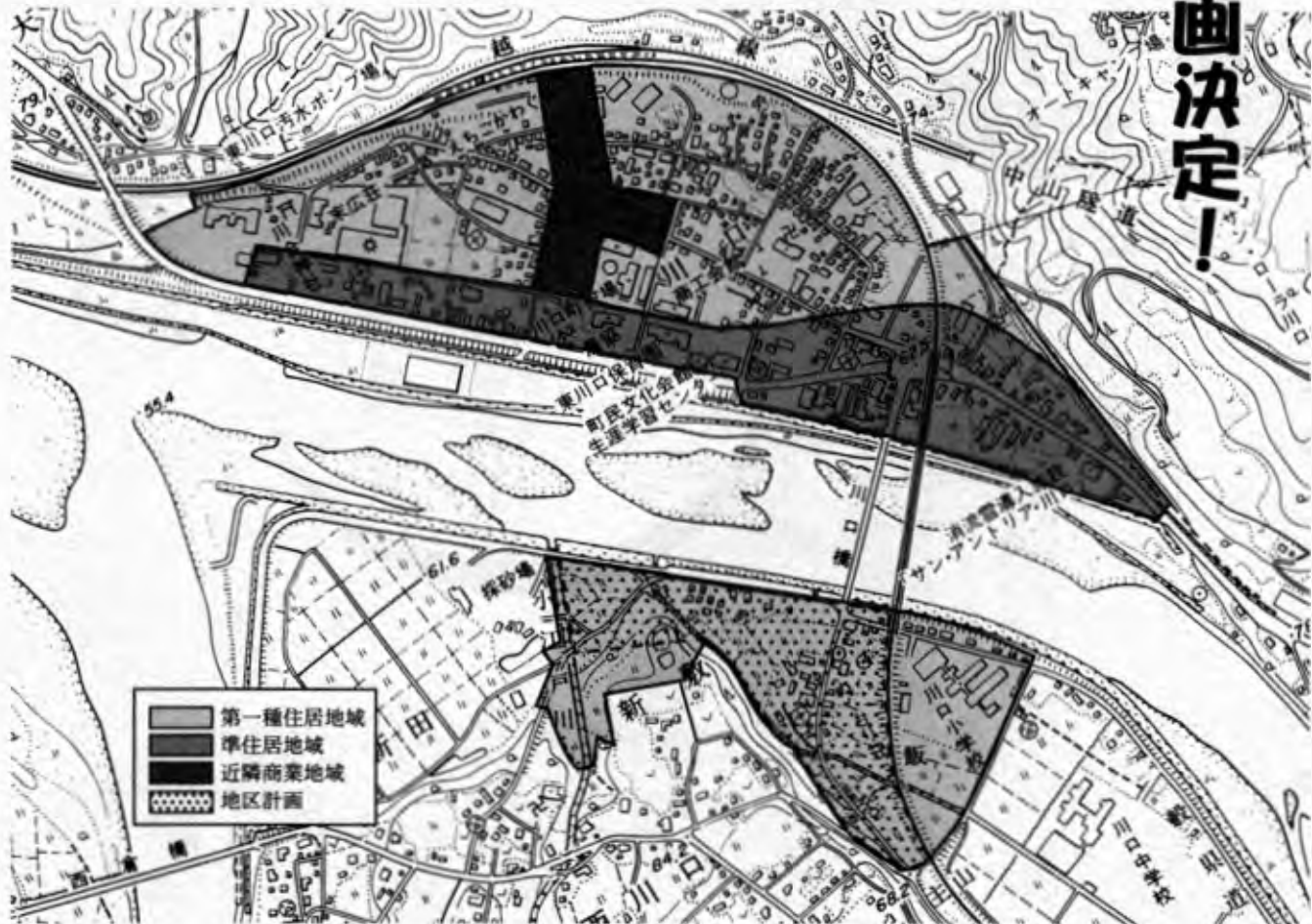
■概要

地区計画は、地区の特性に応じた良好な都市環境の形成を図るための「地区レベルの都市計画」で、地区の将来像を示し道路などの配置や地区独自の建物等のルールなどきめ細かく定められています。

なお、地域内において土地の区画形質の変更、建築物の建築などの行為を行う場合は、事前(着手30日前)に所定の用紙にて届け出なければなりません。

この度、決定された用途地域・地区計画については企画商工課において縦覧を行っています。

※建築物等の建築については、建設課にお問い合わせください。



4月から変わります

一般家庭ごみの分け方・出し方

今まで、資源ごみとして出されていた空きかん・空きびん・ペットボトルや新聞・段ボール・衣類等は、次のとおり分別収集されるようご協力をお願いします。

◎空きかん・空きびん・ペットボトル↓資源ごみ

容器の中はよくすすいでから、かん・びんは同じ袋に入れペットボトルと分けて第1・2・3火曜日にステーションへ出してください。

空きかん・空きびん



分ける

ペットボトル



◎新聞・段ボール

衣類↓燃やすごみ

燃やすごみとして指定日にステーションに出してください。その際、崩れないよう必ず十文字に縛ってから出してください。また、これらは小中学校生徒会による廃品回収でも収集しますのでご協力をお願いします。

問い合わせ先・町民課

み収集時に針刺し事故等が発生しています。

「注射針」等は、必ず注射器からはずし、ねじ込み式の硬質な容器に入れ医療機関へ届けてください。



4月1日「貝ノ沢交流会館」竣工

このたび「貝ノ沢交流会館」が完成しました。

これは貝ノ沢地区の集会所が老朽化したため、「ふるさと」の木ふれあい事業」を利用して建設されたもので、外壁はすべて杉板を使用。内部にもふんだんに杉材が使用されています。

外観も単調なイメージをなくするため、研修室を八角形で設計する他、三方向に大型の窓を採用し、自然光を最大限

とり入れる工夫がされています。自然光の中で見る杉の年輪・木目をぜひ一度ご覧ください。

今後は、貝ノ沢地区の交流集会所の場だけでなく、多くの皆さんから、「来て」「見て」「触って」、「木」の持つ「ぬくもり」と「温かみ」を感じていただきたいと思います。



相川・和南津地区で下水道工事開始

快適な生活環境づくりをめざし整備が進められている当町の公共下水道は、春先より相川地区及び和南津地区の一部で約3kmの管渠布設工事が始まります。

下水道工事に

ご協力ください

工事期間中は通行止めや片側交互通行などにより、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

工事現場を通行する時は現



場作業員の指示に従い十分注意して通行して下さい。

職場の男女平等が進み 女性がもつと働きやすい環境に



今年四月一日より、改正男女雇用機会均等法（改正均等法）がいよいよ全面的に施行されます。

改正均等法のもとでは、女性労働者への差別的取り扱いが禁止され、職場での配置、昇進などの差別はもろろん、求人広告などで男女別の募集を告知することも禁止されます。

これからは「男の仕事」「女の仕事」といった仕事の境界はなくなり、女性も男性も、均等な機会が与えられ、個人の意欲や能力を十分生かせる職場環境づくりがもつと進んでいきます。

働く女性だけでなく、一緒に働く男性も、新しい均等法について、ぜひ知っておいてください。

改正男女雇用機会均等法 4月1日よりスタート

募集・採用・配置・昇進における女性への差別は禁止されます

事業主は労働者の募集・採用、配置・昇進、教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇について、女性を排除したり、不利に取り扱ったりしてはなりません。

募集・採用
募集・採用の対象から女性を排除してはなりません。

除したり、女性のみを対象としたりすること、また、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。
（禁止される例）
・「正社員」などの募集・採用で男性のみを対象とすること
・「営業マン」「ウェイター」など男性を表す職種の名称で募集すること
・「男性歓迎」「男性向きの職種」などの表示をすること
・「大卒男性80人、大卒女性20人」など男女別採用予定人数を明示すること
・女性のみ「未婚であること」「自宅通勤者に限ること」を採用条件とすること
・会社案内などの資料を男性のみに送付したり、女性に送付する時期を遅らせること
・女性についてのみ採用試験を実施すること
・面接において女性のみ「結婚

配置

配置の対象から女性を排除したり、配置の対象を女性のみとしたりすること、また、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。
（禁止される例）
・営業職への配置の対象を男性労働者のみとすること
・結婚していることを理由として女性労働者のみ研究職から排除すること
・配置の前提となる業務検定試験

の受験資格を女性労働者に与えないこと
・秘書、受付などの配置の対象を女性労働者のみとすること
・女性労働者のみを合理化のための出向の対象とすること

昇進

昇進の対象から女性を排除したり、男女で異なる取り扱いをししたりすること、あるいは昇進の対象を女性のみとする場合は禁止されます。

（禁止される例）
・女性労働者に対して役職への昇進の機会を与えない
・女性労働者についてのみ、結婚していることを理由として昇格させない
・女性労働者についてのみ、一定の役職を経たことを昇進の条件とすること
・昇進試験の受験資格を女性労働者に与えないこと

教育訓練

教育訓練の対象から女性を排除したり、女性のみを対象とすること、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。

（禁止される例）

・工場実習の対象を男性労働者のみとすること
・女性労働者のみに接遇訓練をすること
・女性労働者の教育訓練を男性労働者と異なるものにする

「女性のみ」「女性優遇」は原則として禁止されます

あなたの職場では、女性はソフトな仕事に向く、女性特有の感性があるなどの、女性を「女性」として区別して扱っている場合、女性を優遇している可能性があります。

しかし、働く女性たちの適性や能力、仕事への意欲は千差万別です。女性はこのように、先入観から女性の職種を固定化してしまっている、女性の能力を十分に生かすことができません。また、「男の仕事」「女の仕事」というように男女の職務が分離してしまい、

セクシュアルハラスメントの防止は事業主の配慮義務になります

女性に対する差別的効果をもたらすことにもなります。そのような観点から、改正均等法では「女性のみ」「女性優遇」といった取り扱いも、原則として禁止されることになりました。

セクシュアルハラスメントは、女性の個人としての尊厳を不当に傷つけ、能力の発揮を妨げるものです。企業にとっても、職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価にも影響を与えます。

今回の改正により、職場でのセクシュアルハラスメント防止が、事業主の配慮義務として法制化されました。事業主は、具体的には、次のような措置を講ずる必要があります。

- ①セクシュアルハラスメントの防止の方針を明確化し、従業員に対しての周知・啓発を行うこと
- ②相談・苦情のための窓口を設置し、相談・苦情に対応すること
- ③セクシュアルハラスメントが発生したときは、迅速かつ適切な対応を図ること

事業主は、妊娠中および出産後の健康管理に配慮しなければなりません

女性の職場進出が進み、妊娠・出産後も仕事を続けたいという女性が増えています。働く女性たちが仕事を続けながら、母性を保護し、安心して健康に産後でいるよう、事業主には妊娠中および出産後における女性労働者の健康管理について次のようなことが義務づけられました。

- ①母子保健法による保健指導または健康診断を受けるために必要な時間を確保すること
- ②女性労働者が保健指導や健康診断に基づく指導事項を守ることができるよう、必要な措置を講ずること

法の実効性を確保するための措置を強化

法の実効性を確保するために、次のような措置が強化されました。

- ①違反した事業主については、社会的制裁措置として、企業名が公表されます。
- ②女性労働者と事業主の間で紛争が生じた場合、一方からの調停の申請でも調停が可能になります。

改正均等法のポイント

| | 改正後 | 改正前 | 施行期日 |
|--------------|-----------|----------|------|
| 差別の禁止 | 募集・採用 | 禁止 | 努力義務 |
| | 配置・昇進 | 禁止 | 努力義務 |
| | 教育訓練 | 禁止 | 一部禁止 |
| | 福利厚生 | 一部禁止 | 一部禁止 |
| | 定年・退職・解雇 | 禁止 | 禁止 |
| 女性のみ・女性優遇 | 原則として禁止 | 適法 | |
| 調停 | 一方申請を可とする | 双方の同意が条件 | |
| 制裁 | 企業名の公表 | (規定なし) | |
| ポジティブ・アクション★ | 国による援助 | (規定なし) | |
| セクシュアルハラスメント | 事業主の配慮義務 | (規定なし) | |
| 母性健康管理★ | 義務化 | 努力義務 | |

★ポジティブ・アクションとは、女性の能力を活用しようとする企業の積極的な取り組みです。
★母性健康管理についての改正は、平成10年4月1日から施行されています。

豊かな知識と経験を生かして

4月1日から川口町シルバー人材センター設立

高齢化社会の進展とともに、健康で働く意欲のある高齢者が着実に増え、仕事を求める機会を求める声が高まっています。また社会でも、新しく人を雇うほどではない補助的、短期的な仕事への労働力の需要が増えています。

個人平均寿命が延びたことにより、生涯を通じた生活時間も延び定年退職後は、何もすることのない「暇過ぎ」では、長い人生が幸せではないと思います。お年寄りが生きがいを見つけ出し長い人生を充実したものとし、生き生きと個性豊かに暮らすことができるような社会づくりが求められています。

**働く意欲のある人
参加しませんか**

▼会員になるには
町内在住のおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある人。

- ▼入会の手続き
入会申込書をシルバーセンターに提出すれば、会員になれます。
- ▼年会費
年間1000円
- ▼仕事をするには
センターから希望にそった仕事を電話等で連絡します。
- ▼会員障害保険
仕事中にケガをした場合は

障害保険が適用されます。
▼配分金(報酬)
働いた仕事量に応じ、毎月所定の日にセンターが支払います。

【問合せ・申込み先】
川口町シルバー人材センター
(川口中学校グラウンド脇)
☎89-2760

いろいろな仕事を
お受けします

センターには、概ね60歳以上の多彩な技能・知識・経験を持った人たちが、会員として加入しています。お気軽にご相談ください。

- ・電話での発注OKです。
- ・新たに人を雇うほどではないが、一定の仕事処理しなければならぬとき。
- ・急ぐ仕事や手軽な仕事に人手が欲しいとき。
- ・仕事の内容や条件などについて話し合いのうえ、請負契約します。
- ・仕事に適した会員を派遣します。
- ・会員との雇用関係はありません。

・仕事の完了後、センターからの請求によって契約金を振り込んでいただきます。
※センターは高齢者の団体です。お掛けしかなる場合があります。

こんな仕事をします

- 屋内・屋外の軽作業
清掃・除草・片付け
樹木・害虫駆除
- 技能
塗装・庭木手入れ
障子張り・冬囲い
大工仕事
- 事務
一般事務・宛名書き
賞状書き
- 技術
経理
自動車運転
- 折衝・外交
検針・集金・配達
チラシ配布
- サービス
家事手伝い・留守番
子守り
- 管理
施設管理・宿・日直
施設受付

市は、ファッション産地なので、デザイナーの方をイベントに迎えるなど特徴のある施策に取り組んでいます。川口町は、イベントがたくさんあっていいと思うけど、特産物をもっと取り上げて、有名にしてほしいです。

未来の川口について

川口小6年生と星野町長意見交歓会

平成10年度の川口小学校6年生49名は、「未来の川口について」の学習を進めてきました。川口町は、自然が豊かなことから昔から人が住み、ずっと歴史を築いてきたことを知り、つぎは私たちがこの川口町を創る番。そんな思いから、地域の方々のインタビュー結果や他市町村の取り組みについて、インターネットで調査したことを中心に作成した資料をもとに、2月24日、約二時間にわたり熱心に星野町長と意見交歓を行いました。

未来の川口のために

とよくしようと思いました。川口にしかない、いいところはたくさんあります。たとえば人情です。私が学校の行き帰りに町の人にあいさつをする時、温かい言葉を返してくれてとてもうれしかったです。こんないいところをどんどん見つけて、私も素敵な川口町民の一人になりたいです。

町長さんの話を聞いて

小林 悠希さん



私は、今まで社会で川口のいろいろな時代の勉強をやってきました。けれど川口の未来については考えたことはありませんでした。でも、川口の未来を勉強したり町長さんと話をした時、自分の考えをしっかりと持たなければいけないことに気づきました。町長さんはしっかりと川口のことを考えてくれていて、私も川口町民の一人として、自分の意見をしっかりと、私の町、川口をもって

はくは、町長さんの話を聞いてとてもおどろきました。今まで自分とはあまりかかわ

これからの川口町について

小西みどりさん



2月24日、6年生は町づくりについて町長さんからお話を聞きました。直接、意見や質問が言えたり、お話が聞けてとてもよい機会だったと思います。私は「見附市の町づくり」を調べ、発表しました。見附

町長さんと話し合ってみて

小宮山杉人さん



はくは、町長さんと話し合っ「かわぐちっこクラブ」についての感想を言ったのですが、突然発表したもので、なんとも言葉にできず、少しわかりにくかったと思います。はくの言いたかったこと

は「かわぐちっこクラブ」はいろいろな種類の項目があつて幅広い人が楽しめるからこれからも続けてほしいと言うことです。そして、種類をさらに増やせばもっといいんじゃないかなと思います。奇想天外なイベントを出せば、参加者の人数も増えるんじゃないかと思えます。町の行事などは楽しいものがたくさんあるので、これからも多く出してほしいです。はくはほとんど町づくりに参加していいこうと思います。

川口町役場の事務機構図 (☎89-3111)

平成11年4月1日現在
(※)は新採用職員

| | | | | |
|------------|-----------------------------|--|------|--|
| 町議会議長 山崎良治 | 議会事務局 | 事務局長 大淵公男 | 津端優子 | 町議会、監査に関すること |
| 収入役 古田島正作 | 収入役室 | 星野慶子 | 岡村成輝 | 公金の出納に関すること |
| 総務課 | 課長 内山敦夫 参事 星野晃男 | 関 ミチ 関 隆和 横山基文 藤本 圭 関 知美(※) 岡村則子 | | 一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎、庁有自動車管理に関すること |
| 財政課 | 課長 桜井誠一 | 涌井文子 佐藤 誠 高橋義法 浅間昌子 広沢敏功 山吉和浩(※) | | 町税の賦課測定、徴収、固定資産の賦課測定、徴収、地籍、諸証明に関すること |
| 企画商工課 | 課長 岡村 譲 | 関野光晴 関 喜代美 丸山高之 波湯智則 秋山 仁(※) | | 企画、広報、広聴、広域行政、町総合計画、過疎計画、商工振興、労働、観光宣伝に関すること |
| 町民課 | 課長 小山和夫 | 丸山ゆみ 阿部和雄 関 礼子 金沢賢児 山崎 寿 喜多村竹紀 | | 戸籍、住民登録、各種証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、老人保健、県営住宅及び県営住宅の管理運営に関すること |
| 福祉保健課 | 課長 関 達市 課長補佐 阿部和真 | 内山謙一 陣内美江 鈴木 聡 須田裕子 品川郁子 保坂淳子 桜井尚弥(※) | | 社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、保健指導、栄養指導に関すること |
| | | 東川口保育園 園長 藤巻洋子 丸山美江子 星野光枝 小西美代子 山田さち子 井口久美子 山田智子 | | |
| | | 西川口保育園 園長 星野由美子 星野和枝 阿部さつき 菅原芳子 | | |
| | | 上川保育園 園長 平沢智子 広井紀子 原 圭以子 | | |
| | | 田麦山保育園 園長 宮 美恵子 田中京子 広井康子 佐藤智栄子 | | |
| 農林課 | 課長 丸山耕一 | 広井淳一 星野 智 川上敬子 北村清隆 山田康浩 綱 政直 野沢明史 | | 農業振興、林業振興、畜産、養蚕、農業委員会山村振興、土地改良、農村総合整備に関すること |
| 建設課 | 課長 阿部義晴 課長補佐 山田 功 | 桜井正広 山吉泰久 佐藤 恵 森山 修 | | 道路、橋梁及び河川の管理、道路除雪に関すること |
| 村振興課 | 課長 関 久一 | 古田島光子 佐藤直利 関 義博 渡辺諒一 小西喜芳 宮 俊夫 | | キャンパス川口の維持管理、温泉施設の管理運営に関すること |
| 企業課 | 課長 鈴木政幸 | 広井義市 森山春美 古田島重幸 大淵雅弘 綱 博之 大淵正文 | | 水道、ガス事業に関すること |
| 下水道課 | 課長 鈴木 桜井兵治 | 阿部恒雄 桜井松江 丸山正則 桜井 護 | | 公共下水道の維持管理、農業集落排水に関すること |
| 教育委員会 | 次長 学校教育課 課長 渡辺 浩 | 根津喜久子 渡辺 勝 笹崎昌子(川口小) 真島富士子(泉水小) | | 学校教育、学校施設、給食センターに関すること |
| | 生涯学習課 参事 関 武司 | 山田知子 水落達也 鈴木 徹 市村 直(派遣社会教育主事) | | 社会教育、社会体育に関すること 青少年の健全育成に関すること |
| 社会福祉協議会 | 星野 衛(出向) 黒島幸代(出向) 山田佳多子(出向) | | | |

※退職者 真島悦子 小宮山蓉子

教職員の人事異動

4月1日付けで次のとおり町内小・中学校教職員の人事異動がありました。(敬称略)



泉小学校 竹内 彰 校長



田麦山小学校 坂井 潔 校長

■新しく赴任された先生
(一)は前任校
よろしくお願ひします

●泉水小学校
校長 竹内 彰(柿崎・上下浜小)
養護 小西 裕子(広神・西小)
講師 高野千華子

●川口小学校
校長 平沢平四郎(川口・田麦山小)
教諭 藤城 真二(安塚・安塚小)
養護 佐藤ひとみ(小千谷・小栗山小)
栄養 丸山 薫(長岡・大島小)

●田麦山小学校
校長 坂井 潔(新潟・新潟小)
教諭 栄木 悦子(長岡・高曾亀小)
教諭 鈴木 昭俊(新津・金津小)

教諭 石原 清佳(堀之内・堀之内小)
教諭 中野 史子(燕・小中川小)

●木沢小学校
教諭 小笠原隆友(加茂・加茂南小)

●川口中学校
教諭 深沢 正英(長岡・山本中)
教諭 三津輪宏之(長岡・東北中)
教諭 片桐 孝子(入道・入道中)
教諭 渡辺 豊(水原・水原中)
教諭 丸山 邦見(長岡・関原中)

●転任・退職された先生
(一)は前任校
お世話になりました

●田麦山小学校
校長 平沢平四郎(川口・川口小)
教諭 井口幸太郎(堀之内・堀之内小)
教諭 平野 澄江(広神・西小)
教諭 大西祐美子(吉田・吉田北小)
教諭 小林 仁美 退職

●木沢小学校
教頭 清水 久子(新潟・竹尾小)
教諭 笠原 健児(新潟・松浜小)

●川口中学校
教諭 宇木 茂樹(鹿瀬・鹿瀬中)
教諭 滝沢 貞夫(十日町・下条中)
教諭 下鳥 順一(上越・春日中)
教諭 板垣 珠代(関川・関谷中)
教諭 田中 秀樹(長岡・関原中)

●川口小学校
校長 渡辺 友司(新潟・真砂小)
教諭 関沢 明浩(上越・春日小)
教諭 野尻 勝行(入道・入道中)
教諭 関 浩子(下田・飯田小)
養護 谷口 知子(小出・伊米ヶ崎小)
栄養 金沢 恵子(堀之内・堀之内小)

模範児童生徒を褒賞

町ではこのほど、他の模範となる児童・生徒の褒賞制度に基づいて、平成10年度の模範児童・生徒を褒賞しました。科学研究で4人、スポーツにおいては個人2人と一団体の13人が選考され、3月2日に行われた褒賞式では星野町長から賞状が授与されました。

表彰 (川口小6年)
県いきいき科学研究 特別賞(三年連続)

▼森山 隆志(川口中2年) 県スキー大会・準優勝 全国大会出場

▼佐藤 明大(川口中2年) 県スキー大会・入賞 全国大会出場

▼川口中学校科学部 喜多村 洗一 2年

関 浩志 2年

平沢 将哉 2年

県いきいき科学研究 褒状 県教育長努力賞

▼コロコ13Ⅱ

町内小学校6年生13名

ドッジボール長岡地区予選優勝

北信越大会出場

行政相談員に 山田 博さんが選任

4月1日付けで、山田博さん(原新田・60歳)が総務庁長官から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事、特殊法人の仕事、国から委任されたり補助を受けて県や町が行っている仕事について困ったこと、知りたいことなど町民の良き相談相手となっただけで、相談は無料



で秘密は守られます。気軽に相談ください。 ※毎月第1木曜日 9時〜正午まで(末広荘)

統一地方選挙のおしらせ

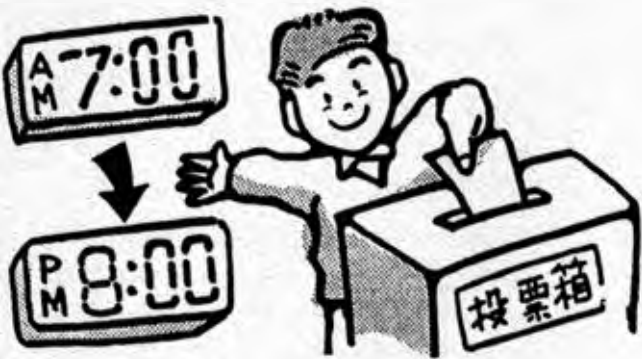
4月に、「新潟県議会議員一般選挙」と「川口町議会議員一般選挙」が次のとおり行われます。

●新潟県議会議員一般選挙
投票日 4月11日(日)

●川口町議会議員一般選挙
投票日 4月25日(日)

※投票できる時間はいずれも
午前7時から午後8時までです。

○投票には、入場券を忘れずお持ちください。



投票日に投票所へ行けない人は 不在者投票をご利用ください。

投票日に仕事・旅行などで投票所へ行けない人は、その理由を記載した「宣誓書」を提出して不在者投票をすることができます。

●不在者投票できる期間は？

▽新潟県議会議員一般選挙

4月2日(金)から4月11日(土)まで

▽川口町議会議員一般選挙

4月20日(火)から4月24日(土)まで

※不在者投票できる時間は

午前8時30分から午後8時まで

●場所は？

役場 不在者投票所

(駐車場に不在者投票所を設置します。)

※不在者投票をする人は、入場券を持参すれば、その場で投票できます。

問合せ先 役場選挙管理委員会

議会からのおしらせ

3月議会定例会で、試験的に休日(日曜・土曜)議会を開催したところ、多くの方から傍聴していただきました。

議会といたしましては、今後も町政や議会活動の理解を深めていただくために、皆さんのご意見ご要望等をいただきながら、こうした休日議会について前向きに取り組んでいきたいと思っております。

えちご魚沼の味を旬の時季にお届けします。

越後川口ふるさと友の会 申込募集

春夏秋冬、季節を通じて旬の特産品をとれたて作りたての物を4回直送いたします。また、お好みの特産品を選べる特別便を8種類をご用意いたしました。ご贈答、ご進物にいかがでしょうか！

〈申込期限・料金等〉

| | | |
|-----|----------|---------------|
| 普通便 | 4月20日まで | 15,000円(4回直送) |
| | 7月10日まで | 12,000円(3回直送) |
| | 10月20日まで | 8,500円(2回直送) |
| | 1月10日まで | 4,500円(1回直送) |

特別便(各商品により価格が異なります。)

【商品例】①スカシユリセット②川口スイカ③新米コシヒカリ④特産野菜セット⑤千支のワラ細工⑥地酒呑みくらべセットなど

お問い合わせ先
越後川口ふるさと友の会事務局
(企画商工課内)
TEL 89-3111
FAX 89-2110



※なお、今回の休日議会開催について、一部新聞等で「川口町議会の本会議は4月から全て日曜・土曜・平日の夜間で行う方針を決めた」と報道されましたが、議会はこのような方針は決めておりません。
休日議会等については、今回の試行を踏まえて更に検討することといたしておりますので、誤解のないようよろしくお願いします。

男女が共にあゆむ町づくり講演会 『向井万起男さん』を迎えて

3月14日、日本人初の女性宇宙飛行士、向井千秋さんの夫「向井万起男さん」をお迎えし、男女共同参画社会をテーマにした講演会が開催されました。
演題は「女房は宇宙をめざした」女性の生き方、男女の絆。町内外からの入場者は300人を超え、年齢層も10歳代から80歳代と幅広く男女のあり方、女性の生き方についての講演に熱心に聞き入っていました。講演会に関するアンケートにはたくさんの方から協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。その中からいくつかをご紹介します。

・男女共存社会。特に夫婦のあり方、今後の生き方に考えが深まった。
・夫婦の絆は、自分で作るもので相手に求めるものではないと思った。
・向井万起男さんの本を読み素晴らしい方だなあと感心したが「千秋さん」が選んだ人は違うと思った。ラジオで講演会がある事を知り新潟から車をとばして来ました。大変すばらしくまた企画してほしい。
・家族とは何かをしみじみ考えさせられた。そして、直系家族と大家族の定義を知り驚いた。
・直系家族の意味がとてもよ



くわかりました。70歳にしてもっと早い人生に、このすばらしいお話を聞きたかった。
・共に生きていくことはむずかしい事です。男社会なので矛盾がいっぱいです。できることなら老後はシングルになりたいと思つております。

井上家の人気者 すずめの「チビ」

「僕はすずめ。名前はチビ。去年の春、井上さんの家の車庫にあった巣から生まれてすぐ落っこちちゃったんだ。そんな僕を拾って育ててくれたのが井上さん。その日から、井上さんのお父さん、お母さん、そしてお姉さんたちから一生懸命えさを与えてもらってすつかり元気になった僕。今では、インコのコンとヒナと一緒に井上家の人気者で、毎日家中を飛

たのしかったな

2月26日、おじいちゃん、おばあちゃんとなかよくなるために、ぬくもりそうへ行ききました。

最初に自こしようかいをしました。それから手作りの名しをおばあちゃんにわたしたら、「ありがとう。」とびっくりしました。うれしかったです。つぎにゲームをしました。にらめっこをしたら一回かちました。でも二回引き分けました。「おじいちゃん、おば

ぬくもり荘

あちゃんは強いなあ。」と思いました。

いよいよはつびようです。ダンスを上手におどれてよかったです。合そうでは、わたしはピアノをしました。ちよつとまちがえたところもあつたけど、最後までうまくふけました。おじいちゃん、おばあちゃんとしたピーチパレーボールがとても楽しかったです。

川口小学校2年 小西友里絵さん



稲の害鳥としてあまり好ましい鳥ではないといわれており、このようにベットとして飼われているのは非常に珍しいことのようにです。



(皆さんのページです。投稿をお待ちしています。)

サークル紹介 ⑨



《剣道スポーツ少年団》

(体をつくり友達をつくる)

私たちが子どもの頃は、良くみんなと棒切れをもちチャンバラごっこをしたものです。

今の子どもたちは、TVゲームにはまり外で仲間と遊ぶことがなくなって、どんどん体力が弱まってきています。これで良いと思う親はいないでしょう。

礼儀作法を身につけて、「赤胴鈴ノ助」のような強い子になりましょう。

会 場 生涯学習センター
 日 時 毎週水・土曜日
 19時00分～21時00分
 連絡先 父母の会代表
 広井哲也(相川1)
 ☎89-2234



図工の時間に電動のこぎりで板を切っている様子を版画にしました。板をおさえている手をよく表すようにしました。彫刻刀が先に出すぎて、残す部分まで彫りすぎないように気をつけて彫りました。

江島文紀さん(牛ヶ島・11歳)

いきいきギャラリー

俳句 大内 迪子選

公民館句会(2月7日)

寒の月七戸の村の灯がともる

村に七戸と言えば、もうあたりの景色が目につく。川口町の夕暮の雪の中にその灯が点りそめ、空には寒月が照らしている。むらさき色の雪景色の七戸の灯がさびしく美しい。

一筋の光を通す氷柱かな

氷柱といっても越後なれば、その太さも思われる。おりからの朝日がその氷柱に射したが一筋の光となつて通していると観じた感覚が新鮮で鋭い。

鬼打豆孫とせりあひひろひけり

なんとこの素直な、ほほえましい光景であろうか。はじめは孫に拾うことを教えたりしていたが、そのうち本気になって拾い競っている姿は、良寛様そのもの。

ははそその母の忌に雪降りにけり

「ははそは」は母にかかる枕言葉。俳句に枕言葉を生かすのはむづかしいが、この句は、気取らず、さりげなく、淡々と使いこなしている。降る雪が美しく、母上を偲ぶにこの上ないものにした。

降る雪のかなしきまでに積もりけり

川口町民大会にお伺いしたとき「雪はうつくしく、なつかしく、降らないと雪を待つ心ですが、毎日

星野智恵子

星野紗都女

星野 きの

鈴木 良仙

宮 ミヨ

長昌寺の涅槃会

ねはんえ

お釈迦さまの三大記念日として佛誕会(誕生した日)、成道会(佛として悟りを開いた日)、涅槃会(亡くなった日)があります。

お釈迦さまは沙羅双樹の林の中で亡くなられたのだそうですが、その時、周辺の沙羅樹が樹色白変したといわれています。そういういわれから曹洞宗に限らず、だいたいのお寺で涅槃会には白いもの「だんご」をまく風習があります。

3月15日、長昌寺において

も多くの檀家の人たちが集まった中、「だんごまき」が行われました。一六五〇年に建立されたこのお寺は、当時のままのやり方で前日に米をつぶして作った白いだんごをまいていきます。袋いっぱいにつめただんごをそのまま食べる人もいれば、「蝮よけ」として使う人もいます。地元の人たちのよりどころである長昌寺の春の行事のひとつです。



短歌

老人クラブ俳句教室
4月4日(日) (生涯学習センター)
5月13日(木) (未広荘)
※出句締切 午後1時

細くとも太くともよし包丁を握り晦日の膾切り始
誰何の別なくほほあむ神よりの預かりものと思ふ
赤子は天使 佐藤 美智
大方の資源を輸入の国にして余る米をも輸入する 桜井 ミエ
雪止みて広がる青空その空に清しき鶯の声聞こえ 水落 潔
森山 みえ

毎日しんと降ると情らしくもあります」と言う人があった。実感がこもっていた。降る雪のとめどもない感じにおそろしくも又かなしくもなってくる……という。雪国に住む人ならではの詠めない句である。

裏山の地吹雪聞いて寝入りけり 星野 ちい
 ふり返り悲しみ多き去年今年 小宮山トキ
 積もるともなく一日を雪の降る 星野 七郎
 炬燵出ず居て節分の豆拾ふ 小西シゲノ
 嫁ぐ娘の幸せ折り豆をまく 山田 久子
 魚野川何時もどこかに鴨群る 山田 悦
 アリランを歌ひ困めるキムチ鍋 渡辺登子一
 年の豆両手に余る齡かな 喜多村キヨ
 霏々と降る雪に昏れたる信濃川 藤田 節子
 雪晴れの越後三山雪と影 関 よし
 湯上がりにとろり至福の富有柿 三輪 京子
 狐銃の音の訝す山日和 宮 ヨキ
 どか雪にスコップ売切れ札の立ち 村山むら女
 著の穴一つづつつき煮大根 丸山 好枝
 着膨れ一生懸命命を作る 覚張 次郎
 新聞の包み友より寒卵 上村たつお
 猛吹雪追儼の鬼の逃げまどふ 新宮 山紫
 鮮魚部に勤め髪膚の鱈臭し 星野修庭史

おしらせ

川口町役場 ☎89-3111
 総務課 財政課
 企画商工課 町民課
 福祉保健課 建設課
 農林課 (農委委員)
 企業課 下水道課
 収入役室
 教育委員会(保健課・生涯課)
 キャンパス川口 ☎89-4171
 (家族旅行村振興課)
 キャンパス川口通 ☎89-4511
 むくもり荘 ☎89-3117
 さの宮健康センター ☎89-3974
 生涯学習センター ☎89-3120
 図書館 ☎89-4030
 駅前給食センター ☎89-2760

お手玉の会

☎89-3107

昔なつかしい手遊びやお手玉の遊び方を基礎から講習します。
 日時 4月5日(月) 14時~15時
 会場 むくもり荘
 対象 子どもからお年寄りまで
 ※どなたでも参加できるボランティア活動を実施しています。
 す。ぜひ参加してください。
 お手玉づくり講習会
 日時 4月6日(火) 13時30分~
 会場 生涯学習センター

健康相談日のお知らせ

対象者 50人未満の事業場のみ
 なさん。相談は無料です。
 日時 4月23日(金)
 13時30分~15時
 会場 小千谷市健康センター
 日時 4月28日(水)
 13時30分~15時
 会場 小千谷市健康センター
 問合せ先 地域産業保健センター
 ☎0257-73-2921

コーラスかわぐち 参加者募集

みんなでなつかしい歌を歌いませんか。秋にはたぐさんの発表も予定されています。
 日時 4月2日(金)・9日(日)
 毎月2、3回(各金曜日)
 19時30分~21時30分
 会場 川口町文化会館2階
 連絡先 金子ヒナ(川口6)
 ☎89-2338

竹下玲子 「越後賢女唄ツアー」川口公演

日時 5月29日(土)
 18時開場 19時開演
 会場 川口町生涯学習センター
 入場料 一般 1200円
 (当日券1500円)
 中学生 500円
 小学生以下 無料
 チケット取扱店 安田屋商店、阿部屋、新潟中央銀行川口支店
 主催 八つ手会
 問合せ先 星野正雄(川口4)
 ☎89-2592 (夜間のみ)

町民バドミントン大会 夜間リーグ戦 参加者募集

日時 5月10日(月)~6月11日(金)
 (月・木曜日) 20時~22時
 会場 川口中学校体育館
 対象者 高校生以上の男女
 (二人一組)

平成11年度採用 自衛隊幹部候補生募集

内容 男女混合ダブルス
 申込先 バドミントン協会
 小宮山芳浩 ☎89-2248
 申込期限 4月30日(金)まで
 ●受験資格
 ・22歳以上26歳未満(昭和49年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた方) 大学卒業程度の学力を有する方
 ・学校教育法による大学院修士課程修了者(修了見込み含)につぎましては、28歳未満の方(昭和47年4月2日以降に生まれた方)
 ●試験日
 平成11年5月29日(土)~30日(日)
 5月14日(金)まで
 ●問合せ先
 自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所
 ☎33-0256(担当 馬場)

平成11年度 犬の登録と狂犬病予防注射

町民課

狂犬病予防法では、すべての飼犬について一生に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務づけられています。
 ▼対象犬 生後91日以上の畜犬
 ▼料金
 ・新規登録犬 6100円
 ・登録済犬 3100円
 ・新潟県動物愛護協会に入会する場合 1000円
 携行品
 ・予防注射受付用ハガキ(後日登録者宛に郵送されます)
 ・印章
 ※新たに犬を飼われた方は、通知ハガキが行きませんので当日受け付けてください。
 ※妊娠、発熱等異常のある犬は注射の前に申し出てください。

狂犬病予防注射日程表

| 期日 | 時間 | 場所 |
|-------------|-------------|--------------|
| 4月13日(火) | 9:30~9:50 | ふれあい交流館サウウッド |
| | 10:10~10:35 | 西川口集落開発センター |
| | 10:55~11:15 | 田麦山会館 |
| | 13:00~13:10 | 木沢集落開発センター |
| | 13:30~13:50 | 和南津集落開発センター |
| 14:10~15:00 | 川口町役場車庫前 | |

「長岡地域広域市町村圏広域的事業育成補助金」制度のお知らせ
 長岡地域広域行政組合では魅力あるまちづくりを目指して自主的に活動する団体が主催する広域的事業に対して、経費の一部を助成し、圏域住民同士の交流を目的とした民間の自主的なイベントなどをバックアップしています。
 ▼補助対象
 圏域内の住民で構成される民間の団体が、圏域内外の住民を対象に実施する新規広域的事業
 ▼申請書提出期限
 平成11年5月31日
 問合せ先 長岡地域広域行政組合事務局 ☎37-6067
 新卒求人申込み予定事業所のための「求人受理説明会」のお知らせ
 来春の新卒求人申込み予定の事業所を対象とする求人受理説明会を開催します。
 ▼小千谷地区(小千谷・川口の事業所)
 日時 4月26日(月) 13時30分~
 会場 小千谷市総合産業会館
 ▼小出地区(川口を除く北魚沼の事業所)
 日時 4月27日(火) 13時30分~
 会場 湯之谷村地域振興センター
 問合せ先
 ハローワークおぢや ☎82-2441
 ハローワークいので ☎0257-92-8009

克雪住宅建設支援します

建設課
 克雪住宅普及促進事業等の申込みを受け付けています。希望する方は、早めに建設課へご相談ください。

克雪住宅普及促進事業

(克雪住宅の建設費の一部を補助します)
 対象住宅 耐雪式、融雪式及び落雪式住宅
 対象者 次の要件のいずれにも該当する人
 ▼町内に住所を有するか、建築後当該住宅に居住する見込みの人
 ▼町税等を完納している人
 補助金額 住宅の克雪化に必要な工事費の17.6%(限度額44万円)

克雪住宅資金貸付事業

貸付金額 住宅の克雪化に必要な工事費の80%以内(50万円~最高200万円)
 貸付条件
 ▼利率 年3.0%
 ▼償還期間 10年以内
 ※保証人が必要です。
 受付期間 いずれも4月1日(木)~12月28日(火)

4月6日~15日 進入児童(園児)の交通事故防止対策期間

新入学(園)時期ということから、町では黄色い交通安全帽の配布や街頭指導をするなど、交通事故防止対策を実施します。関係機関、団体、家庭や地域においても交通事故防止にご協力をお願いします。

毎月10日は地域安全点検の日です



平成11年4月1日より
 老人保健による医療を受ける方の一部負担金の額が変わります!

改正前 改正後
 1日につき500円 ⇨ 530円
 ※同一の医療機関に1か月に5日以上通院した場合、その月の5日目以降の通院については無料となります。
 ただし、薬剤に関する一部負担金はお支払い願います。

改正前 改正後
 1日につき1,100円 ⇨ 1,200円
 ※市町村民税非課税の世帯に属する方で、高齢福祉年金を受給している方については、1日につき500円に減額されます。
 ※市町村民税非課税の世帯に属する方等については、1か月の負担上限が35,400円に減額されます。

広域イベントガイド
 このコーナーは、自然・文化・産業などホットな情報をお届けします。(企画商工課)
 ナッピー
 イメージキャラクター

■小千谷市
 第17回錦鯉全国若鯉品評会
 【期日】4月17日(土)~18日(日)
 【会場】小千谷市総合体育館
 【内容】将来性豊かな若鯉を一堂に集めた品評会(入場無料)
 【問い合わせ先】大会事務局 ☎(83) 5959
 船岡公園まつり
 【期日】4月15日(木)~5月8日(土)(予定)
 【会場】小千谷市船岡公園
 【内容】約一千本の桜が咲きイベントも開催予定
 【問い合わせ先】商工観光課 ☎(83) 3512

■見附市
 '99ニイガタヘそマラソン
 【期日】4月25日(日) 8:00受付
 【会場】運動公園陸上競技場
 【内容】参加料500円~2,000円
 申込期限 4月9日(金)
 【問い合わせ先】社会体育課 ☎(62) 3661

■栃尾市
 栃尾のてまり祭
 【期日】5月1日(土)~5日(水)
 【会場】栃尾市文化センター
 【内容】越後伝統の手かがりてまり、3,000点を展示即売します。
 【問い合わせ先】は~もに~ ☎(53) 2030

■与板町
 春の十一面観音まつり
 【期日】4月18日(日)
 【会場】十一面観音堂
 【内容】観音堂の桜を見ながらお茶でも一服
 【問い合わせ先】産業課 ☎(72) 3110

長岡地域広域市町村圏についての情報は...
 インターネット
<http://www.city.nagaoka.niigata.jp>
 インフォメーションFAX(ボーリング受信)
 37-6068
 ハローダイヤル
 ダイヤル回線 34-8600
 プッシュ回線 #8886